

## 平成30年度 長野市地域包括支援センター自己評価結果 全体総評

長野市では、毎年、全地域包括支援センターを対象に、「地域包括支援センター業務推進体制」「総合相談支援業務」「権利擁護業務」「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」「介護予防ケアマネジメント業務」「認知症を正しく理解し適切に対応できる環境づくり」「地域ケア会議」「地域における生活支援コーディネーターとの連携」「その他業務」の9分野について、その取組状況等に関する自己評価調査を実施しています。

平成30年度の評価結果につきましては、115点満点中、平均86.3点を獲得し、前年度(平均点85.3点)より1ポイントの上昇が見られ、得点率(合計点/115点)としては75%に達していて、各地域包括支援センターにおいて、各種事業が概ね適正に実施されている状況です。

分野別で見ると、「介護予防ケアマネジメント業務」については、19センター中、15センターで5点満点を獲得していて、要支援者等を対象に、その心身の状況や置かれている環境などに応じた適切なサービスが、包括的かつ効果的に提供されています。今後は、要支援者等の増加に伴い、事務量も増えることが見込まれることから、各地域包括支援センターにおける職員の資質向上及び職員体制の更なる充実が求められます。

その一方で、「地域ケア会議」については、センターごとにかなり点数にバラツキが見られ、5点満点中平均2.5点の獲得に留まっています。個別ケースの支援内容の検討を行う「個別会議」は、各センターにおいて多職種の参加により開催はされているものの地域課題の発見機能が不十分な状況のため、地域課題の把握や地域づくり等を目的とする「ネットワーク会議」の開催に至っていないセンターが半数以上であります。地域ケア会議は、地域包括ケアシステムを構築するためのひとつの手段であることから、各センターで適切に開催できるよう、支援等を強化していく必要があります。

今後も、各地域包括支援センター職員自身が自己評価を通じて、各種事業の取組状況を振り返り、改めて点検・確認を行って適切な評価につなげていくことで、地域包括支援センターとしての一定の運営水準を確保するとともに、各センターにおいても、公平性・中立性の確保を図りながら、取組が不十分な事業を改善し、事業の質の向上、効果的・効率的な運営を実現してまいります。